



# かめだ

平成9年(1997)

# 1/15

No.611

◆編集・発行 亀田町役場企画課 〒950-01 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025) 381-2111 FAX(025) 381-7090

## 交通災害共済 共済見舞金の給付内容

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡	120万円
2等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる障害	70万円
3等級	自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級の各号に掲げる障害	40万円
4等級	治療を要した期間が7月を越え、かつ入院40日以上を含む実治療110日以上の傷害	18万円
5等級	治療を要した期間が6月を越え、かつ入院30日以上を含む実治療90日以上の傷害	15万円
6等級	治療を要した期間が5月を越え、かつ入院21日以上を含む実治療75日以上の傷害	12万円
7等級	治療を要した期間が4月を越え、かつ入院14日以上を含む実治療60日以上の傷害	10万円
8等級	治療を要した期間が3月を越え、かつ入院7日以上を含む実治療45日以上の傷害	8万円
9等級	治療を要した期間が2月を越え、かつ入院通院の実治療30日以上の傷害	6万円
10等級	治療を要した期間が1月を越え、かつ入院通院の実治療15日以上の傷害	4万円
11等級	入院通院の実治療7日以上の傷害	2万円
葬祭費	交通災害で死亡した会員の遺族がいない場合、葬祭執行者に支給(被給料に該当する場合10万円)	60万円以内
死亡弔慰金	会員が支給制限に該当して死亡したとき	10万円

新潟県交通災害共済は、みなさんが交通災害に遭われた場合に共済見舞金等を支給する事業として、県内112市町村が共同で運営しています。

通勤・通学から県外旅行まで、幅広い交通災害が対象となり、年間一人5000円の会費で加入できます。

現在、県民の70%、173万人ものみなさんが加入しています。

毎年、多くの交通事故が

# 少ない会費で大きな安心 交通災害共済に加入を

発生しています。万一の事故に備えて、ぜひご家族のみなさんで加入されるようお勧めします。

## 加入の方法

町では、9年度も2月1日号の広報配布時に全世帯に案内チラシと加入申込書を窓開き封筒に入れて配布しますので、会費一人あたり500円を添えて、申込書を切り離さずに2月20日までに区長、組長を通じて

お申し込みください。役場企画課、町内の銀行でも取り扱っています。それ以降は役場企画課、町内の銀行で申し込んでください。

加入申込書には、平成8年12月31日現在の住民登録に基づき、世帯員全員の氏名が記載されていますので、加入しない人の欄は $\parallel$ で抹消してください。

記載されていない人で加入を希望する人は、空欄に氏名のみ記入してください。

## 新潟県交通災害共済事業の状況

	平成7年度		平成8年度	
	新潟県	亀田町	新潟県	亀田町
人口(人)	2,492,413	31,756	2,494,074	32,131
加入者(人)	1,735,919	22,262	1,724,414	22,264
加入率(%)	69.65	70.10	69.14	69.29
見舞金給付額(万円)	63,990	731	44,306	426
給付件数(件)	5,657	77	4,020	61
給付率(%)	73.72	65.67	51.39	38.44

※平成8年12月31日現在

## 県交通災害共済 実質収支(平成7年度)

区分	金額
歳入総額	1,074,536千円
歳出総額	1,020,186千円
差引額	54,350千円

## 県交通災害共済の財産

区分	平成6年度末	平成7年度末
有価証券	2,087,930千円	2,297,210千円
現金	36,070千円	40,790千円
計	2,124,000千円	2,338,000千円

## 支給内容

左上の表のように、見舞金支給は11等級に分類され、最高120万円(死亡した場合)から2万円(入院・通院の実治療日数が7日以上(入院・通院)が支給されます。

死亡の場合は、遺族がいなくても葬祭執行者に葬祭費として、また重大な過失のため制限を受けるときも死亡弔慰金として支給を受けることができます。

なお、自転車事故などで事故証明が出ない場合は、最高9等級(6万円)まで

に制限されます。

■対象となる事故

- 自動車、バイク、自転車など通行中の人身事故
- 死亡、または実治療日数が7日以上(通院は7回以上)

■支給されないケース

- 飲酒運転、速度違反など、重大な過失があるとき
- 事故発生日から1年以上経過した後申請したとき

※詳しくは、役場企画課交通災害共済係へお問い合わせください。

☎381-2111 内線231

# 平成7年度の 決算を認定

12月9日に開会した町議会12月定例会は、平成7年度決算認定をはじめとする24議案が可決され、25日に閉会しました。なお、決算の内容については、4・5ページをご参照ください。

## 可決議案

- 平成8年度亀田町一般会計補正予算(第4号)の専決処分承認を定めることについて
- 損害賠償の額を定めることについて



高橋 正行教育委員(新任)



田辺 豊平教育長(再任)

- 報告について
- 亀田町認可地縁団体印鑑条例の制定について
- 亀田町印鑑条例の全部を改正する条例について
- 4月1日より印鑑登録業務が電算化になります。
- 印鑑登録証(プラスチック製カード)に変わります。
- 現在印鑑手帳をお持ちの方は、6月に印鑑登録証と引き替え交付の予定です。
- 消防事務の受託に関する協議について
- 地方自治法(昭和22年法律第67号)第22条の14の規定により消防事務について、「横越町と亀田町との間に」における消防事務の委託に関する規約により横越町から委託を受けるものとす。
- 平成8年度亀田町一般会計補正予算(第5号)について
- 平成8年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

業会計補正予算(第3号)について

●平成8年度亀田町一般会計補正予算(第5号)について

●平成8年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第2号)について

●平成8年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第2号)について

●平成8年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

●平成7年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成7年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成7年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成7年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成7年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

●平成8年度亀田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

## 職員募集

### 新潟県障害者交流センター 新潟県聴覚障害者情報センター

●採用職種

- ▽事務員：1名
- ▽指導員(スポーツ、生活、手話通訳、ビデオ制作担当)：若干名
- ▽看護婦(正)：1名
- ▽理学療法士：1名
- ▽作業療法士：1名

●この職員募集は、(財)新潟県身体障害者団体連合会の職員募集であって、新潟県に勤務する地方公務員としての試験ではありません。

●申し込み・問い合わせ

●新潟県身体障害者団体連合会(亀田町向陽4-1-1 新潟県中央福祉相談センター内)

●お問い合わせは、ハローワーク(職業安定所)でも可。

●募集要項は、亀田町役場福祉課にも用意してあります。

## 共同募金は 総額4888万円

●赤い羽根 歳末助け合い

●赤い羽根共同募金

●戸別募金

●学校募金

●法人募金

●その他1万6854円

●歳末助け合い募金 89万0530円

●戸別募金 86万4130円

●その他2万6400円

●故永井達吉さん(遺族)

●永井明彦さん(医療法人社団押木内科医院)から

●福社事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

●故松沢ヨシヲさん(遺族)

●故永井達吉さん(遺族)

●永井明彦さん(医療法人社団押木内科医院)から

●福社事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

●故松沢ヨシヲさん(遺族)

●故永井達吉さん(遺族)

●永井明彦さん(医療法人社団押木内科医院)から

●福社事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

●故松沢ヨシヲさん(遺族)

### 町の入札指名参加願いの申請を2月に受付

＝ 建設工事・物品納入 ＝

平成9年度に町が発注する土木・建築・その他工事または物品納入の指名(入札)参加を希望する方は、下記の要領で参加申請をしてください。

ただし、物品納入の指名(入札)参加については、平成8年度に参加申請済みの方(業種等の追加や変更のある場合を除く)は、参加申請をする必要はありません。

●提出書類... 工事関係・物品関係とも、県の定める様式に準じます。(町内の業者は、町税の納税証明書を添付)

●有効期間... 工事関係 2年間有効(平成9・10年度)  
物品関係 2年間有効(平成9・10年度)

●受付期間... 2月1日から2月末日まで、役場総務課で受付

●問い合わせ・申請先... 役場総務課へ  
☎381-2111 内線 223

# 活力ある町をめざし

## 一般・特別会計の歳出総額166億円

町議会12月定例会において、平成7年度の亀田町一般会計および特別会計の歳入・歳出決算が認定されました。一般会計・特別会計を合わせた歳出総額は、約1億65億5700万円余り。一般会計では、1億8706万円を翌年度に繰り越しました。(金額は千円未満四捨五入です)

平成7年度の亀田町一般会計決算額は、歳入が予算額より3737万3000円少なく、11億3332万7000円、歳出は予算額より2億6784万9000円少ない、11億285万1000円でした。  
歳入歳出を差し引いた形式収支は、2億3047万6000円の黒字ですが、その中で翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)が4341万6000円含まれており、実質収支は1億8706万円の黒字となっています。

◆自主財源：町税は前年度11億332万7000円

◆依存財源：町の借金である町債は、総合運動公園整備に係るものが主で、前年度より14億5580万円増え、30億3990万円。地方交付税は前年度より951万5000円増え、17億87万円。そのほか国・県支出金7億7629万4000円など、依存財源は合計で59億5861万7000円でした。

◆義務的経費：人件費17億9301万4000円、扶助費4億3303万9000円、公債費10億323万1000円で、32億2928万4000円を費やしました。  
◆その他の経費：特別会計への繰入金7億8295万2000円、各種基金の積立金4億3949万5000円、ほか物件費等で32億5583万6000円を費やしました。

◆耐震性貯水槽設置工事 2億2850万円  
◆農業者経営基盤強化支援事業 3548万8000円  
◆総合運動公園整備事業 34億4482万2000円  
◆道路側溝舗装新設改良工事 2億7073万2000円  
◆水路工事 8838万9000円  
◆特別養護老人ホーム建設事業 5453万2000円  
◆【営営事業負担金】  
・県営かんがい排水事業亀田排水路工事負担金 1億9612万2000円  
・県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災事業負担金 7490万9000円  
・県営地盤沈下対策事業負担金 5510万8000円

# 特別会計の決算内訳

※千円未満四捨五入のため、差し引きが合わないところもあります。

## 国民健康保険特別会計

歳入総額16億5,847万8千円に対し、歳出総額15億9,145万1千円で、差し引き6,702万7千円は翌年度へ繰り越します。

— おもな内容 —

■歳入 16億5,847万8千円	■歳出 15億9,145万1千円
国民健康保険税 5億9,527万6千円	保険給付費 11億3,104万円
国庫支出金 5億465万円	老人保健拠出金 3億7,464万6千円
療養給付費交付金 3億2,777万4千円	総務費 3,359万円
繰入金 8,801万2千円	
繰越金 1億2,557万2千円	

## 下水道事業特別会計

歳入総額15億9,080万円に対し、歳出総額15億6,404万6千円で、差し引き2,675万4千円は翌年度へ繰り越します。

— おもな内容 —

■歳入 15億9,080万円	■歳出 15億6,404万6千円
町債 5億4,800万円	下水道事業費 8億7,381万1千円
繰入金 4億5,014万円	公債費 4億7,454万1千円
国庫支出金 2億4,000万円	総務費 2億1,569万4千円
使用料および手数料 2億4,941万3千円	
分担金および負担金 2,047万4千円	
諸収入 4,259万9千円	
繰越金 4,017万4千円	

## 老人保健特別会計

歳入総額20億9,715万9千円に対し、歳出総額20億7,705万8千円で、差し引き2,010万1千円は翌年度へ繰り越します。

— おもな内容 —

■歳入 20億9,715万9千円	■歳出 20億7,705万8千円
支払基金交付金 13億9,466万2千円	医療諸費 20億5,610万8千円
国庫支出金 4億6,460万円	諸支出金 1,208万4千円
繰入金 1億2,150万円	
県支出金 1億1,403万6千円	

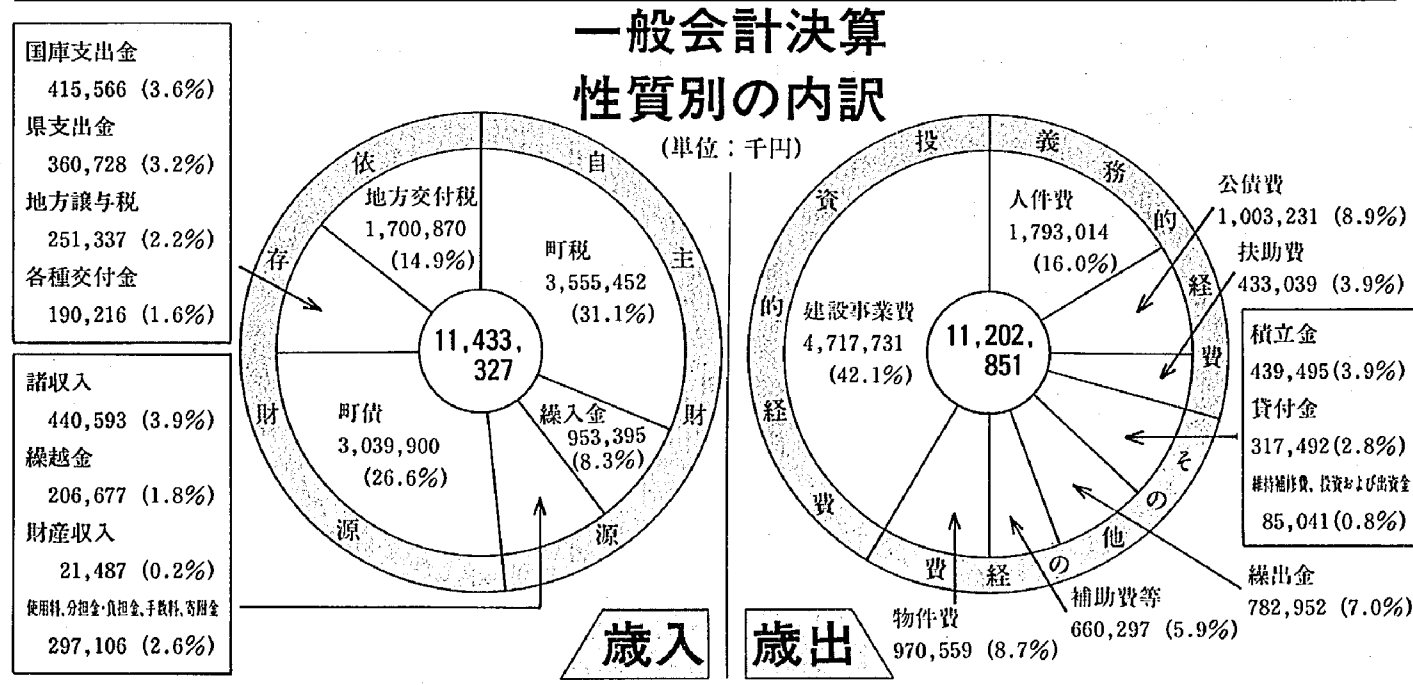
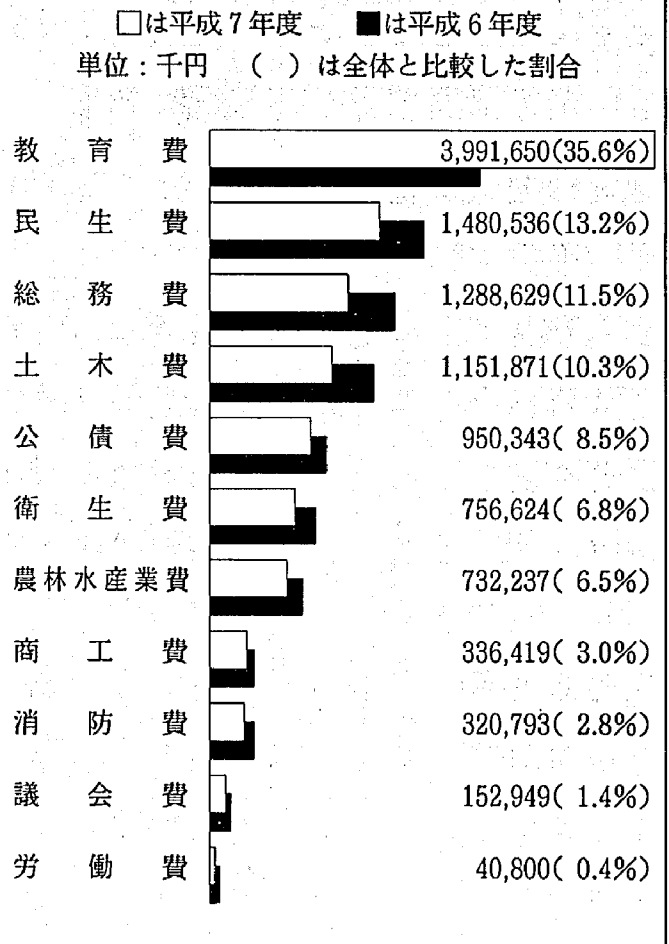
## 土地取得事業特別会計

歳入総額1億2,178万9千円に対し、歳出総額1億2,178万1千円で、差し引き8千円は翌年度へ繰り越します。

— おもな内容 —

■歳入 1億2,178万9千円	■歳出 1億2,178万1千円
繰入金 1億2,178万1千円	公債費 1億2,178万1千円

## 目的別でみた一般会計歳出の内訳



# 女性のためのナイスワークセミナー 女子再就職準備セミナー受講者募集

もう一度仕事に就きたいとお考えの方を対象に「女子再就職準備セミナー」を開催します。このセミナーで就職に必要な知識と法律や情報を習得し、自己診断ガイドで自己発見を行い、職業興味検査等で適性にあった仕事を探り、あなたの再就職のために、受講してみてはいかがでしょうか。

■開催日：平成9年2月3日(月)2月7日(金) 午前10時～午後3時(1日4時間)

■会場：新潟雇用促進センター4階セミナー室  
(新潟市万代4-1-6 日産生命ビル)

\*駐車場がないのでバスか電車をご利用ください。

■受講料：無料  
■申し込み・問い合わせ：新潟雇用促進センター内

## 働きながら

### 高等学校教育を 定時制通信制

働きながら高等学校教育を受けることのできる、定時制・通信制課程の生徒を募集しています。

■募集校  
・定時制課程：船江(普通)市立高志(機械)、市立明鏡(普通・商業)など  
・通信制課程：新潟(普通)など

■応募資格：中学校を卒業または3月に卒業見込みの方、もしくは同等以上

## リフレッシュ 思秋期セミナー

中高年の女性のこころとからだの悩みを前向きに乗り切るために、リフレッシュしてみませんか。

■開催日・内容  
・第1回：1月24日(金) 午後1時～3時50分  
医師による講演「思秋期に気をつけたい女性の病気」、エアロビクスほか

・第2回：1月29日(水)

午後1時～3時30分  
ストレスコントロール法、エアロビクスほか

・第3回：2月4日(火) 午前10時～3時30分  
講演「いきいき夫婦のコミュニケーション」、骨粗鬆症を防ぐ食事の試食、エアロビクスほか

## 平成9年度 会員研修旅行

参加希望者は、各地区の高齢者クラブ会長または、高齢者クラブ連合会事務局(☎381-7221)にお申し込みください。

①メインコース  
②高野山特別参拝と南紀・飛鳥路めぐり(船中泊共3泊4日)  
5月中旬～7月まで  
参加費：69,800円

③統一コース  
④梅の花咲く古都鎌倉と寅さんのふるさと柴又帝釈天の旅(2泊3日)  
2月上旬～3月中旬  
参加費：38,800円

⑤7年に一度のご開帳  
長野・飯田・甲府三善光寺ご開帳と昼神温泉郷直会の旅(2泊3日)  
4月～5月  
参加費：32,800円

⑥富士山五合目よりの眺望

務可能な方で、  
▽6時～10時30分：2名  
▽9時～14時30分：2名  
▽14時30分～19時30分：2名

●時給：700円～750円  
●詳細面談  
●申し込み・問い合わせ：石本商事(株) 担当柄沢へ  
☎284-7508

# 個人のなわとびグループの長なわとびの2種類 なわとびチャンピオン大会

長なわとびは1月28日まで、個人は当日受け付けします  
2月2日(日)



▲長なわとびの部 ▲個人の部

### あなたは何回・何分 跳べますか?

寒い冬は室内に閉じこもりがちで、どうしても運動不足になります。なわとびチャンピオン大会をめざし、思いきり体を動かし、運動不足の解消、心身をリフレッシュさせましょう。

個人で時間を競う競技と、グループで跳ぶ回数を競う長なわとびの2種目。お父さん・お母さんも一度チャレンジしてみませんか。

■開催日：2月2日(日)  
長なわとびは午前9時までに集合、個人なわとびは午前9時15分～10時まで受け付け

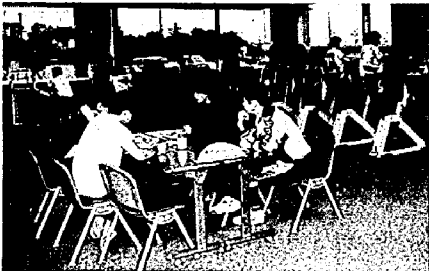
■会場：亀田町総合体育館メインアリーナ  
■参加資格：亀田町在住または在職の人(長なわとびは小学生以上)

■クラス：個人なわとびは幼児の部、小学生低学年の部(1～3年生)、同高学年の部(4～6年生)、お母さんの部、一般の部(中学生以上)の5クラスに分けます。

■競技方法  
・長なわとび：まわす人2人、跳ぶ人10人で連続何回跳び続けられるかを競います(10mのトビナワを用意してありますが、持ち込みも可)  
・個人：各クラスとも一定のリズムでどれだけ長く跳び続けられるかを競います(トビナワは各自でご用意ください)

■申し込み：個人なわとびは、当日会場で受け付けします。長なわとびは、1月28日(木)までに町民体育課で所定の用紙で申し込みください。

■問い合わせ：町民体育課 ☎381-1122



▲個人に応じたプログラムを提供

## 総合体育館トレーニングルームから「初回者講習会」のご案内

総合体育館のトレーニングルームでは、単なる施設の提供にとどまらず、各会員の方々に効率良く継続的にトレーニングをしていただくため、コンピュータによるデータ管理と処方、インストラクターによる処方の修正並びにアドバイスをを行っています。

オープン以来、昨年12月までに3,200人の方が受講され、日々自分の体にあったメニューで健康・体力づくりに励んでいます。が、今でも体育館へは講習会開催希望・問い合わせが後を絶ちません。そこで、体育館では2月28日まで新

参加希望者は、各地区の高齢者クラブ会長または、高齢者クラブ連合会事務局(☎381-7221)にお申し込みください。

①メインコース  
②高野山特別参拝と南紀・飛鳥路めぐり(船中泊共3泊4日)  
5月中旬～7月まで  
参加費：69,800円

③統一コース  
④梅の花咲く古都鎌倉と寅さんのふるさと柴又帝釈天の旅(2泊3日)  
2月上旬～3月中旬  
参加費：38,800円

⑤7年に一度のご開帳  
長野・飯田・甲府三善光寺ご開帳と昼神温泉郷直会の旅(2泊3日)  
4月～5月  
参加費：32,800円

⑥富士山五合目よりの眺望

務可能な方で、  
▽6時～10時30分：2名  
▽9時～14時30分：2名  
▽14時30分～19時30分：2名

●時給：700円～750円  
●詳細面談  
●申し込み・問い合わせ：石本商事(株) 担当柄沢へ  
☎284-7508

たに講習会を計画しました。講習会は休館日の月曜日を除く火曜日から日曜日まで、午前・昼・午後・夜と皆さんのニーズに対応出来るよう設定してあります。「通ってみようかな?」という人は、この機会を逃さず「①スタートコース」を受講しておきましょう。試しに利用してみたい方のために「②体験コース」も設けました。

①、②とも定員枠があり、予約が必要です。

今後継続利用をされる方  
①スタートコース  
●利用料：定期券を購入してください。

●内容：体力測定を行い、目的、体力レベルに応じた効率的な「個人プログラム」を提供します。  
\*受講後は、常時利用可能となります。  
(IDカード発行します)

②体験コース  
●試しに利用してみたい方

●利用料：利用券(300円)を購入してください。  
●内容：「ビギナーコース」は、体ならしプログラムを説明します。受講後、常時利用が可能で、「個人プログラム」に移行される場合は、「①スタートコース」の受講(要予約)が必要となります。

●問い合わせ・申し込み：亀田町総合体育館 ☎381-1122

●「30分体操」仲間募集  
30分体操とは、ボールなどの補助道具を使って若い人から高齢者まで、どなたでも楽しく体を動かすことができる運動です。楽しく「健康・体力づくり」しませんか。  
●活動日：毎週火曜日 午後7時30分～9時  
●会場：亀田町総合体育館ミーティングルーム  
●連絡先：鹿松まで ☎287-7821



# 亀田カトリック幼稚園

## 園児2次募集

亀田カトリック幼稚園では、平成9年度入園児の2次募集を次のとおり行います。

- 入園の資格：平成9年4月2日現在で、満3歳以上の幼児
- 募集人員：35人
- 申し込み：入園申込書（幼稚園にあります）に検定料5,000円を添えて、1月16日（木）31日

● 入園の決定と通知：受付順に日時の案内に従って面接のうえ、即日入園の決定を通知し、手続きをさせていただきます。

● 登・降園には通園バスの利用、また所得に応じて保護者負担軽減の私立幼稚園就園奨励費補助金が受けられます。

● 問い合わせ：カトリック幼稚園  
☎382-7766

（金）までにお申し込み下さい。

# 国の教育ローン 融資相談会のお知らせ

当日は、公庫から担当者が商工会議所に出張し、融資のご相談からご契約手続きまでを行う予定です。どうぞこの機会にご利用ください。

■日 時…1月20日（月） 午前10時～午後4時

■会 場…亀田商工会議所

※お申し込みが確定している方は、事前に所定の借入申込書（必要書類添付）を公庫、または商工会議所に提出してください。

国の教育ローン（教育貸付）	
ご利用いただける方	高校・大学等に入学される方の保護者で、年間収入が1,210万円（事業所得者については990万円）以内の方
融 資 額	学生・生徒1人につき150万円以内
返 済 期 間	8年以内
利 率	年 3.1%（平成9年1月6日現在）
用 途	入学時・在学中に必要な費用

### ■問い合わせ

- 国民金融公庫 新潟支店  
（融資相談係 武田） …☎228-2151
- 亀田商工会議所 …☎382-5111

# 税務相談所を開設します

関東信越国税局では、下記のように税務相談所を開設します。

■開設日…2月6日（木） 午前10時～午後3時

■会 場…亀田町役場1階 相談室

■担 当…脇坂清春相談官

■問い合わせ…役場税務課 ☎381-2111

内線 131・132

# 献血のお知らせ

- 日 時…1月23日（木）
  - 会 場…保健センター
  - 受付時間…①AM9時30分 ②AM10時30分 ③PM1時 ④PM2時 ⑤PM3時
- 右記の日程により成分献血を実施します。ご協力よろしくお願ひします。
- 献血のご協力をいただける方は、受付時間①～⑤の中から希望する時間を選び、1月21日（火）までに役場保健センターへご連絡ください。
- ☎381-2111 内線402

### 告知板

**アルコール依存症に  
困っている方の相談**  
毎週 土曜

■時間 午後7時～9時  
■ところ 公民館 ■担当 新潟県酒害相談員  
個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

**行政相談 2月1日（土）** 午前9時～正午

■ところ 新潟町1-4-29 ■相談委員 土橋 稔  
さん ☎(381)6285 役場や公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にどうぞ。

**心配ごと相談所 毎週火曜日**

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 社会福祉協議会事務局（新潟町1） ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。☎(381)7221

**犬・猫の引取り 2月13日（木）**

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭（子犬・子猫は10頭）1,600円。事情により飼えなくなった犬・猫を引き取ります。希望者は、前日までに保健課へ連絡してください。☎(381)2111 内線156

# ごめいふく

(12月後半届出)

故 人	世帯主	住 所	区
大坂吉四郎(78)	キミイ	稲 葉三	16
渡邊サキエ(87)	徳 一	砂 岡一	33
佐々木三千代(83)	康三郎	早 通	43
渡邊 功(61)	晋 策	城 所一	50
坂田スミエ(78)	千代己	旭 三	53
遠藤マサ子(54)	茂 男	泥 瀧	57

※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。